



平成 20 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 山陽百貨店
代 表 者 代表取締役社長 澤田 瑞顕
(JASDAQ・コード 8257)
問い合わせ先 取締役業務統括ゼネラルマネジャー
仲井 大八
電 話 番 号 079-223-1231

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 24 日開催の取締役会において、平成 20 年 5 月 22 日開催予定の第 79 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

取締役の事業年度における経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、現行定款第 21 条に定める取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(任 期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任 期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
<u>2. 補欠選挙により選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了すべき時までとする。</u>	(削 除)

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成 20 年 5 月 22 日

定款変更の効力発生日

平成 20 年 5 月 22 日

以 上